

# 民生協議会協議事項

〔 日時 令和4年1月20日(木)  
午前9時30分  
場所 第三委員会室 〕

○ 所管事項の報告について

- 1 生活困窮世帯に対する灯油購入費助成について
- 2 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業について
- 3 放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業について
- 4 就労継続支援事業所に対する生産活動拡大支援事業について

## 生活困窮世帯に対する灯油購入費助成について

### 1 趣旨

原油価格高騰の影響が特に大きい生活困窮世帯の経済的負担を軽減するため、灯油購入費等の一部を助成するもの。

### 2 対象世帯

国の経済対策に基づき実施される住民税非課税世帯への臨時特別給付金（1世帯当たり10万円）の支給対象世帯

〔令和3年12月10日現在、八戸市の住民基本台帳に記載されている世帯で、世帯全員の令和3年度の住民税均等割が非課税の世帯〕

### 3 助成額

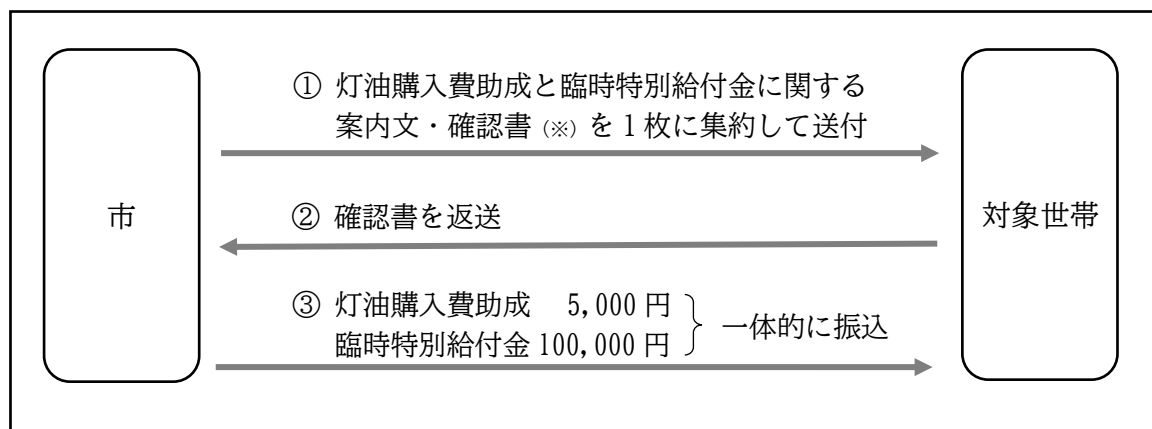
1世帯当たり5,000円

### 4 対象世帯数（見込み）

約32,000世帯

### 5 申請及び支給方法

申請手続きの軽減・簡素化を図り、対象世帯へ迅速に支給するため、住民税非課税世帯への臨時特別給付金と一体的な申請及び支給とする。



※令和2年度特別定額給付金の振込口座情報をあらかじめ印字

### 6 支給時期

確認書の返送受理後、概ね2週間程度で支給予定  
(確認書は、令和4年1月28日発送予定)

## 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業について

### 1. 概要

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）を踏まえ、国の施策において、保育士・幼稚園教諭等を対象に、収入を3%程度引き上げるための措置が令和4年2月から実施されることに伴い、本市においても「保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業」を実施し、保育士等の処遇改善を図るもの。

### 2. 処遇改善の対象者

対象施設 96 施設（保育所 17、幼稚園 11、認定こども園 66、小規模保育事業 2）に勤務する職員（役員兼務の施設長は除く） 約 2,000 人

### 3. 処遇改善の方法

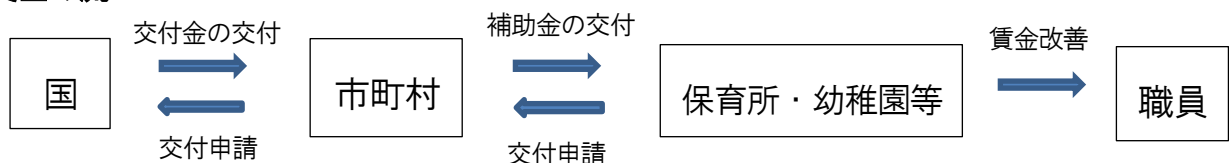
- ・令和4年2月から基本給又は毎月決まって支払われる手当により賃金改善を実施（ただし、令和4年2・3月分については一時金により3月にまとめて支給することも可能）
- ・補助額は公定価格上の職員配置基準に基づき算定されるが、実際の引上げにおいては職員の配置状況や経験年数に応じた配分など、各施設において柔軟な運用が可能

### 4. 実施期間

令和4年2月から令和4年9月まで

※令和4年10月以降については、国の公定価格の見直しにより同様の措置が講じられる予定

### 5. 資金の流れ



### 6. 事業費

保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業 200,000千円（国10/10）

## 放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業について

### 1. 概要

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）を踏まえ、国の施策において、放課後児童クラブの支援員や補助員等を対象に、収入を3%程度引き上げるための措置が令和4年2月から実施されることに伴い、当市においても、「放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業」を実施し、放課後児童支援員等の処遇改善を図るもの。

### 2. 処遇改善の対象者

放課後児童クラブに勤務する放課後児童支援員や補助員、事務職員等

\*放課後児童クラブ数：市内48カ所（令和4年度予定）

\*放課後児童支援員等職員数：約230名

### 3. 処遇改善の方法

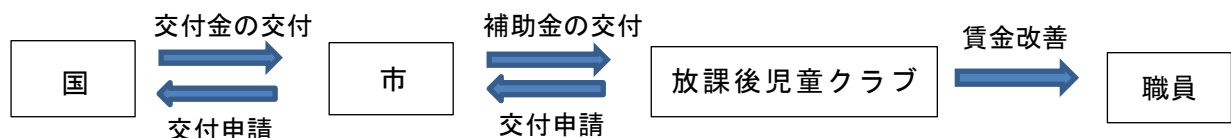
- ・令和4年2月から基本給又は毎月決まって支払われる手当により賃金改善を実施（ただし、令和4年2・3月分については一時金により3月にまとめて支給することも可能）
- ・実際の引き上げにおいては、職員の経験年数等に応じた配分など、各クラブにおいて柔軟な運用が可能

### 4. 実施期間

令和4年2月から9月まで

※令和4年10月以降は、子ども・子育て支援交付金で措置予定（国1/3、県1/3、市1/3）

### 5. 資金の流れ



### 6. 事業費

放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業 20,200千円（国10/10）

## 就労継続支援事業所に対する生産活動拡大支援事業について

### 1 概要

新型コロナウイルス感染症の影響による発注の減少等に伴い生産活動が停滞している就労継続支援事業所に対し、生産活動が拡大するよう支援を行い、そこで働く障がい者の賃金・工賃の確保を図るもの。

### 2 対象となる費用

- (1) 新たな生産活動への転換等に関する費用（上限 15 万円）
- (2) 通信販売、宅配、ホームページ制作等新たな販路拡大に要する費用（上限 5 万円）
- (3) 経営コンサルタント派遣等経営改善に要する費用（上限 5 万円）
- (4) 生産活動を行うために必要な感染防止対策に要する費用（上限 5 万円）

※ 1 事業所あたり最大 30 万円

### 3 支給対象事業所

障害者就労継続支援事業所 6 事業所

※ 市内全 66 事業所のうち、該当見込として申請があった事業所

### 4 支給見込額

90 万円（6 事業所分）

### 5 支給スケジュール（予定）

令和 4 年 3 月 対象事業所から申請

4 月 対象事業所へ支給

### 6 予算措置について

令和 3 年度 1 月補正予算

生産活動拡大支援補助金 900 千円（国補助 2/3）

※ 市負担分（1/3）については、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金対象